



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	東京都	所在地	〒173-0004		
市町村名	板橋区		東京都板橋区板橋2-60-15		
消防団事務所管	板橋消防署警防課	電話番号(直通)	090-2400-0119	FAX	03-3964-0605
消防団名	板橋消防団	メールアドレス	itabasi2@tfd.metro.tokyo.jp		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント
	方面隊数	0	隊	
	部数	18	部	消防団活動事例・PR等
	班数	0	班	
団員数	条例定数	350	人	
	実員数	231	人	
	男性団員数	176	人	
	女性団員数	55	人	
	基本団員数	231	人	
	大規模災害団員数	0	人	
	その他の機能別団員数	0	人	
職業構成別団員数	国家公務員	1	人	
	地方公務員	7	人	
	都道府県職員	1	人	
	市区町村等職員	6	人	
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人	
	農協職員	0	人	
	郵政職員	0	人	
	その他	223	人	
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台	
	小型動力ポンプ付積載車	8	台	
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台	
	手引き動力ポンプ	13	台	
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	42,500	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円
出動報酬	火災	9,000	円	
	風水害等の災害	9,000	円	

消防団の活動について

教養 入団後は新入団員を対象とした教養を実施します。



訓練 普段は消火訓練や応急救護訓練などを行います。



防災教育 町会などで行われる、初期消火訓練や避難訓練などの指導を行っています。

応急救護指導 応急手当の仕方やAEDの使い方など、住民に指導を行います。

災害活動 消防署と連携して、火災現場での消火活動だけでなく、水害などが発生した時には排水作業などの水防活動も行います。また、各地域を巡回し、近隣住民への広報や避難誘導も行います。

すべての活動に参加しなければならないの？

消防団の活動は様々ですが、すべての活動に必ず参加しなければならないわけではなく、仕事や家庭を優先して、可能な範囲で活動していただければ結構です。

■入団に関してはフリーダイヤルでもお問い合わせ頂けます。

0120-119-588

9:00~17:00(土日祝日を除く)

▼詳しくは特別区消防団HPをご覧ください

<https://tokyo23city-syobodan.jp/>



消防団操法大会



消防団始式



消防団合同点検



※1:「消防団の組織概要等の調査」による。
 ※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。
 「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
 定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。